

2012年11月ドミニカ（共）内政、外交、経済定期報告

2013年1月11日
在ドミニカ共和国日本国大使館

1. 内政

(1) 各党の動き

ア. PLD(ドミニカ解放党)

11月に入り、フェルナンデス前大統領に対し、同政権時代に財政赤字が増加したとの批判の声が高まり、数多くのデモ活動が行われた。このため、13日、フェルナンデス前大統領は、テレビ出演し、財政赤字はフェルナンデス政権の際に増えたものではなく、メヒア政権時代の金融危機が発端であったと釈明した。また、PLD所属のバウティスタ上院議員の汚職疑惑についても、一旦調査が終了していたが、世論の強い批判を受け、11月に入り再度調査が開始された。

イ. PRSC(キリスト教社会改革党)

11月13日、ドミンゲス検察庁長官は、アマブレ・アリスティ・カストロ上院議員の汚職疑惑に関する再調査を行う旨発表した。同調査は一旦証拠不十分のため終了していたが、再度調査が開始されることになった。19日、同上院議員は最高裁判所に対し抗議を申し立てた。

(2) 学校施設の建設

11月19日、メディーナ大統領は今後4年間で2万9千の教室を建設する旨発表した。これらのうち、1万8千は最初の2年間で建設される予定。

(3) メディーナ政権発足100日

11月27日、メディーナ大統領は就任から100日目を迎え、国民に対し演説を行った。同演説において、メディーナ大統領は、倫理規定の強化や緊縮財政の開始、財政改革、教育費の対GDP比4%の確保、投資受入一本化窓口の創設等をこれまでの成果として挙げた。なお、同演説は主要経済セクターや国民一般から概ね高評価を得た。

(4) 治安関連

ア. 元メジャーリーガーの殺害

11月6日、元メジャーリーガーのパスカル・ペレス氏が自宅で殺害された。同氏は、毎月メジャーリーグから年金を受け取っており、この年金を狙った強盗殺人だったとされている。

イ. 警察官の罷免

11日、バエス国家警察報道官は、本年に入り計135人の警察官を罪組織や麻薬関連組織との関係、恐喝、職務怠慢等により解雇した旨発表した。

ウ. 首都での殺人事件

14日、首都ピアンティーニ地区で老夫婦と家政婦2名が殺害される事件が発生した。犯人は死亡した家政婦の1名で、自宅にあった1万3千ドルが盗まれた。

エ. 銀行強盗

11月には下記の通り複数の銀行強盗が発生した。

(ア) 9日、6400万ペソの現金を積んだ現金輸送車が輸送途次で強盗に遭った。5名の容疑者が取り調べを受けている。

(イ) 12日、首都のスコシア銀行に2人組の強盗が押し入り、マネージャーの持っていた100万ペソ入りの鞆を盗んだ。

(ウ) 15日、サンティアゴ市のシバオ預金銀行に3名の強盗が押し入り、7名を人質に取り一時立て込んだ。数時間後に、警察の介入により人質は無事に解放された。

(5) 抗議活動

11月中、財政改革(増税案)に反対する抗議が首都及び地方都市で幅広く行われた。特徴的であったのは、中・上流クラスの若者が多く参加したことであり、政府の汚職問題に対しても強く抗議の声を上げた。これらの抗議活動において、死者1名及び多数の負傷者が発生した。

2. 外交

(1) メディーナ大統領のスペイン訪問

11月14～18日、メディーナ大統領はスペインのカディスを訪問し、第22回イベロアメリカサミットに出席した。16日には、マルテリー・ハイチ大統領との会談を行い、マルテリー大統領からの招待に対し、2013年1月にハイチを訪問する旨述べた。また、植林分野を始め、引き続きハイチに対する支援を行っていく旨約束した。

(2) モラレス外相のモロッコ公式訪問

11月20～21日、モラレス外相は、モロッコを公式訪問し、エル・オトマニ外務大臣との会談を行った。同会談において、両外相は二国間相互理解のためのメモランダムへの署名を行い、漁業分野の技術協力の促進、モロッコ政府による奨学金（専門学校、大学、大学院）の枠を60まで増やすこと等につき合意した。

(3) 第20回カリフォーラムの開催

11月29～30日、当国外務省において、第20回カリフォーラム(CARIFORUM)大臣級会合が開催された。同会合には、LaRocque カリフォーラム事務局長、Leffler 欧州委員会カリブ担当局長、ロドリゲス・ガイアナ外相、ニコルソン・ジャマイカ外相等、15カ国の代表が出席した。メディーナ大統領は、開会挨拶で国際協力の場において、貧困層が裨益することを念頭に置いた公平な配慮が行われるべきである旨、当国が今後も地域の発展のために国際場裡にて積極的に参加していく旨述べた。また、LaRocque カリフォーラム事務局長は、EUに対し、マクロ経済指標により援助額を定めるのではなく、2013年以降もカリブ地域への経済協力を2008～2012年と同様のレベルで維持するよう要請した。

(4) 米州人権裁判所による当国政府に対する有罪判決

11月30日、米州人権裁判所は、2000年6月18日に発生したハイチ人絡みの死亡事件に関し、当国政府へ有罪判決を下した。同判決は、当国政府が人身の自由を侵害し、差別的な対応を行い、適正な裁判を行わなかったとしており、当国政府に対し、再度事件の調査を行い責任者を罰した上で、遺体を回収し遺族に引き渡し、被害者に対する必要な医療措置を行うことを命じた。尚、本事件は、30名のハイチ人不法入国者を乗せたトラックが検問所で止まらなかったことから、当国軍が発砲しトラックが横転したもので、7名が死亡（内ハイチ人6名、ドミニカ（共）人1名）、10名が負傷したものの。

(5) ハイチ関連

ア. 11月8日、モラレス外相は、ポルトープランスを訪問し、ラモット・ハイチ首相との会談を行った。同会談において、移民、治安、投資、貿易等の分野における協議を行い、特に国境市場の規制と国境地域の治安に関する具体的な行動計画について合意した。

イ. 13日、当国とハイチの環境省及び複数の国際機関が集まり、アルティボニート川流域の統制計画に関する会合を行った。同計画には、世界環境基金、カナダ政府、Oxfam が300万ドルを出資する予定となっている。また、20年後には、当国及びハイチにおいて人口増等による水不足の問題が発生すとの懸念が公表された。

ウ. 14日、当国とハイチの警察関係者がヒマニ市にて国境地域における犯罪の防止策に関する協議を行い、違法ハイチ人が当国の犯罪組織と結託し当国において犯罪が増加しているとの懸念が表明された。

エ. 29日、フェルナンデス税関局長はハイチの税関局長と国境地域の税関施設の改善計画につき意見交換を行った。同計画には、EUが200万ユーロの支援を行うことが決定済みで、ダハボンとファナ・メンデス（ハイチ）に税関施設が建設される予定。

(6) EU関連

ア. 11月14日、EUは、当国の教育分野へ4500万ユーロの資金協力をを行った。

イ. 18日、当国EU代表部広報官は、当国経済が中進国として位置付けられたことを受け、今後EUが当国に対する経済協力を順次削減していく予定である旨発表した。

3. 経済

(1) 政府関連

ア. 財政改革法の公布

(ア) 11月19日、メディーナ大統領は「財政改革法(法253-02)」を公布した。もともと10月4日に2013年度予算でGDP比4.1%(約1千億ペソ:約26億ドル)の歳入増を目指す(同1.9%にあたる473億ペソを歳出削減、同2.2%にあたる550億ペソを増税にて達成)「財政改革案」を提案していたが、増税部分が協議の結果、460億ペソ(約11.5億ドル)まで減少された案が国会に上程された。同案は、11月2日に下院を、8日に上院を通過した後、200ドル以下のインターネット購入に対する課税部分(第49条)を除外して再度上下両院を通過し、大統領の署名をもって公布された。

(イ) 尚、財政改革法による主要増税・課税、税免除撤廃項目部分の概要は以下の通り。

条項	通称	内容
第7条306項	銀行配当税	法人・個人に関わらず、銀行預金の利子に対し一律10%を課税
第8条308項	配当税	法人・個人に関わらず、国・内外からの配当(社債、国債、未公開株等)額に対し一律10%を課税。
第14条2項	不動産税	計650万ペソ(約16万4500ドル)以上の価値を有する不動産に対し、資産価値の1%を課税。
第15条	自動車税	公定価格に対する1%の課税に加え、製造5年以上の公共輸送車の場合、一台あたり年1200ペソ(約30ドル)、同5年以内は2200ペソ(約57ドル)を課税。
第16条	自動車炭素税	1キロ当たりのCO2排出量に応じ、車両価格の1-3%を課税。
第20条	石油税	ガソリン及び軽油1ガロンの販売価格に対し2ペソを追加課税。
第21条381項	通信税	ケーブルテレビ料金に対し10%を課税
第22条375項 パラグラフ I, II	酒税	全てのアルコール類の小売価格に対し10%を課税。また、ビール、ワイン、ウイスキーの小売価格に対し、今後5年間リッター毎418~489ペソ(約10.6~12.4ドル)を課税。
第22条375項 パラ VII, VIII	タバコ税	全てのタバコ類の小売価格に対し20%を課税。また、シガールの小売価格に対し、一箱(20本)あたり40ペソを別途課税。
第23条345項	ITBIS(消費税)	2013, 14年度に限り、現在の16%から18%に増税(15年からは16%に戻す)する他、一部嗜好品(乳製品、コーヒー、チョコレート、砂糖、油類)のITBISを今後4年間かけて16%まで課・増税。
第31条	フリーゾーン 課税	国内向けに販売した製品・サービスからの所得税を現在の2.5%から3.5%に増税。
第32条10項	電力売買への免税	発電・売電にて得た利益に対する所得税の免除を廃止
第32条12項	再生可能エネルギー 免税	再生可能エネルギーによる発電に必要な設備投資への免税率を75%から40%に縮小。
第32条23項	バイオ燃料利用に 対する免税	バイオ燃料の生産に必要な設備投資への免税を廃止。
第47条	非公式部門に 対する課税	月額5万ペソ(約1265ドル)以上の仕入れを行い商品、サービスの販売に従事する者(バー、レストランも含む)に対し、年1万2千ペソ(約304ドル)を課税。

イ. 中銀による国民経済計算基準年の変更

8日、中銀は、国民経済計算に必要な基準年を現行の1991年から2007年に変更する旨発表した。右理由として、現行の基準年が現在の経済状況を反映していないこと、また、2007年が当国のマクロ経済状況が最も安定していた年であった旨挙げた。

ウ. 投資一本化窓口の開設

12日、メディーナ大統領は、投資家が各新規投資案件の許認可申請状況をポータルサイ

ト上 (www.vuird.gob.do) で確認できるツール「投資一本化窓口(VUI)サービス」の開始式典を大統領府で開催し、今まで2年掛っていた投資に要する許認可・ライセンス取得手続きが最大4カ月まで短縮され、時間とコストの大幅な削減が可能となる旨述べた。また、ロドリゲス・ドミニカ輸出投資センター(GEI-RD)長官は、VUIが国内外の多くの投資家を引き付け、当国の競争力向上に寄与する旨強調した。尚、VUIの管理はGEI-RDが一元して行い、まず観光及びインフラ部門向けの投資に対し適用され、その後他部門にも拡大される予定。

(2) 観光部門

ア. 11月15日、ガルシア観光相は、北東部サマナ国際空港で行われた、Jet Blue航空によるニューヨーク・サマナ便の開通式典の席で、2012年に当国を訪問する観光客数は500万人を超えるとの見解を示した。

イ. 22日、ガルシア観光相は、11月27～29日に仏・マルセイユで行われるクルーズ観光展「Feria Seatrade」に当国が初参加する旨公表した。ちなみにメディーナ大統領はクルーズ船の招致による観光業の発展にも注力している。

ウ. 24日、カスティージョ公共事業相は、東部の観光地プンタ・カナと首都を繋ぐ「コラル高速道路」の未着工区間である、サンペドロ・デ・マコリス～ラ・ロマーナ市回廊の工事及びプンタ・カナ北部からサマナ湾を繋ぐ「マカオ～ミチェス～サバナ・デラ・マール高速道路」の工事に着手する旨発表した。同大臣は、各観光地が高速道路網で接続されることにより、更なる観光投資の増加が見込まれ、メディーナ大統領が目指す「今後10年間以内での年間来訪観光客数1千万人」の目標達成が可能となる旨強調した。

エ. 28日、ガルシア観光相は、伯・GOL航空が12月15日より、首都郊外のラス・アメリカス国際空港に乗り入れる旨公表した。同航空の当国就航により、近年急増しているブラジルからの観光客の更なる伸びが期待される。

(3) 電力部門

ア. 11月13日、サンフルホEGE Haina発電会社社長は、首都東部サンペドロ・デ・マコリス市にあるキスケージャ発電所の建設現場を報道陣に公開した。同社長によると、キスケージャ発電所は計6.5億ドルの投資により建設中で、完成時には430メガワットの最大発電能力を有すること。

イ. 14日、太陽光発電関連の業界誌であるPhoton誌は、特集記事の中で、当国がカリブ地域において、法整備及び投資に対する優遇措置の点で、太陽光発電に最も適した国の一つである旨紹介した。その一方でメディーナ新政権の発足により、太陽光発電による電気売買への税優遇措置が廃止される旨も併せて指摘した。

ウ. 26日、サンフルホEGE Haina発電会社社長は、2010年10月に稼働開始した当国初の風力発電所「Los Cocos」の状況について、過去1年間で7万5千メガワット時(MWh)の発電を行い、20万5千バレル相当の原油購入費の節約及び5万6千トンの二酸化炭素排出の削減を達成した旨述べた。また、同社長は、同風力発電所が京都議定書で定められた国連クリーン開発メカニズム(CDM)の認証第5000号の案件となった旨も明かした。

エ. 28日、米系のAES Andres発電会社と当国の主要発電業者から成るInter Energyホールディングスは、液化天然ガスのパイプライン建設契約に署名した。まず、首都郊外のボカ・チカにあるAES社の天然ガスターミナル港に天然ガス貯蔵庫を建設し、その後約45キロ東に離れたサンペドロ・デ・マコリス市まで天然ガスパイプラインを敷設(EGE Hainaのキスケージャ発電所に接続)という計画で、2014年中の完成を目指す。

(3) 自動車即売会の開催

11月16～18日、首都で全国から130以上の自動車販売店が参加して「Feria Expo Movi」が開催された。3日間で計1810台の新車が販売され、同即売会を後援した国営レサルバ銀行は、年率8.71%の融資を計19.91億ペソ(約4977万ドル)行った。

(4) 国際港湾間の協定締結

11月28日、首都郊外にあるカウセド複合港は、カナダ・ニューブルンズウィック州にあるセント・ジョン港と友好協定を締結した。今後両港は、「ポストパナマックス時代」における両国貿易の拡大や港湾警備など、各種協力作業を進めて行く予定。

(5) 商業

11月29日、ベネズエラ資本の総合商業施設、サンビルモールが開場した。コーエン社長によると、12月末までに約150の店舗が開店し、2013年には海洋博物館が開館する予定。また、同モールがもたらす直接雇用数は4千、間接雇用は6千を想定しており、ベネズエラと同様の成功を当国でも収める事は可能である旨述べた。

(6) 国際機関との関係

ア. 11月5～16日、ガフデスカ (Gajdeczka) 団長率いるIMFミッションは「第4条協議」に関する討議のため当国を訪問し、メディーナ大統領、経済閣僚、中銀関係者、民間部門及び各組合の代表と会談した。同ミッションは、当国政府に対し、2012年3月末に期限切れとなったスタนด์バイ協定の「ポスト・モニタリングプログラム」の継続を提案した模様。また同団長によると、2013年の初頭にIMFミッションが当国を再訪し、政府のマクロ経済政策の分析を行った上で、必要に応じ各種勧告を行うとのこと。

イ. 15日、IDBは2200万ドルの融資を5万4千の中小農家向けに行い、今後10年で、中小農家の生産力を1ヘクタール当たり12%向上させるとの計画を発表した。尚、同計画における技術支援は、当国農務省下のドミニカ農牧畜調査機構(IDIAF)が行う。

ウ. 22日、IDBは、当国の環境NGOのEco Red及びペルーの環境・社会問題NGOのCiudad Saludableに対し、両団体が進めるゴミの再利用による発電及び将来の廃棄物ゼロを目指す「廃棄物法」の立案研究に対し、計15万ドルの資金援助を行う旨公表した。実際の発電はゴミから出るメタンガスを利用して行うもので、まずサントドミンゴ東市、サンペドロ・デ・マコリス市、サマナ市において試験プロジェクトを立ち上げる。両団体はゴミ収集、参加中小企業の選定、市職員の教育、発電に要する技術支援を行うとのこと。

エ. 28日、国際金融公社(IFC)とBHD銀行は、BHDが進める計1億ドルに上る中小企業への融資計画について、IFCが2500万ドルを出資する旨で合意した。

(7) 諸外国との経済関係

ア. 11月13日、中国人投資家の一行が、首都北部のモンセニョール県にあるセロ・マイモン鉱山を訪問し、ドミニカ鉱山会社(Cormidon)が行う金、銀、銅の採掘状況や、安全策、社会貢献、環境プログラムの状況を視察した。尚、Cormidonの株主は豪資源中堅のペルリヤ社だが、中国人投資家グループが2011年に計1.9億ドルの投資を行った経緯がある。

イ. 19日、ドミニカ証券取引所(BVRD)のアマドール副社長は、現在BVRDとパナマ証券取引所との統合作業が進んでおり、統合後には、当国の投資家や企業がパナマ市場での上場や株式・債券の売買が出来るようになる旨述べた。同副社長によると、両証券取引所の統合は2013年中に完了するとのこと。

ウ. 27日、Tomas Ping-Fu(候平福)駐ドミニカ(共)台湾大使とペレス職業訓練庁(INFOTEP)長官は、メディーナ大統領の出身地として知られる西部のサンファン・デ・マグアナ県における職業訓練施設建設の鍬入れ式を行った。尚、本施設の建設には、土地の購入や建設、実習室の機材、事務所備品などが含まれ、計90万ドルの費用がかかる予定で、うち45万ドル相当が台湾から寄付される。同訓練施設の完成により、周辺住民の生産力及び競争力の向上が期待される。

(別添1) 経済指標

(別添2) 疾病発生状況

以上